

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第8回期日(20230525)提出の書面です。

令和3年(ワ)第7645号 「結婚の自由をすべての人に」訴訟請求事件

原告 山縣 真矢 ほか7名

被告 国

証拠説明書 16

(憲法14条1項関係・甲A360号証～甲A378号証)

2023(令和5)年5月25日

東京地方裁判所民事第44部甲合議1A係 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 上 杉 崇 子

弁護士 寺 原 真 希 子

ほか

号証 (甲)	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨
甲A 360	「平等保護および 政教分離の領域に おける「メッセー ジの害悪」	写 1996/5/ 20	安西文雄	法律あるいは政府の行為によって、被差別者に対してスティグマのメッセージを与え、社会における被差別者の地位に劣等感を生ぜしめ、社会における差別感情・差別意識を助長・増幅する可能性があるということ(81頁～88頁)
甲A 361	「平等違反基準の 変更なき変更一目	写 2018/4/ 25	白水隆	平等権審査にあたっては、区別事由の検討に加え、当該事案に横たわる偏見、ステレオタイプ、

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第8回期日(20230525)提出の書面です。

	的手段審査か総合 衡量か？」大林啓 吾ら『憲法判例の エニグマ』				差別の歴史の存在を踏まえ、被侵害利益がどの ように(差別的に)奪われているのかを審査す ることが求められていること(46頁)
甲A 362	「同性婚と日本国 憲法」毛利透ら『比 較憲法学の現状と 展望』	写	2018/9/ 20	白水隆	尊厳という価値の観点から、婚姻制度が享受で きない場合の権利・利益の重要性を考察するこ とが求められるのであり、同性婚を認めないこ とは、原則、誰もが参加できる婚姻制度におい て、ある範疇に属する者又は集団を排斥するこ とであって、同性カップルの尊厳を害するが故 に平等権違反になること(608頁)
甲A 363	「Obergefell 判決 と平等な尊厳」 辻村みよ子ら『憲 法研究第4号』	写	2019/5	卷美矢紀	自分の意思や努力で変更しえず、歴史的な差別 の要因であり、アイデンティティに関わるもの であるがゆえに変更を強制してはいけない性的 指向に基づく結婚制度への参入の否定につ いては、審査密度が厳格化されて立法事実立 ち入った検討がなされるべきであること(11 5頁)
甲A 364	意見書	写	2021/12 /20	大野友也	法律上同性同士のカップルの婚姻を認めない ことは、憲法14条1項後段で差別禁止事由と して挙げられている、「性別」に基づく差別に該 当すること
甲A 365	「LGBTの生物学的 基盤」 『精神科治療学第	写	2016/8	坂口菊恵	性的指向ないし性自認は、自ら選択・変更でき るものではなく、優劣の評価を受けるべき性質 のものではないことの医学的、科学的根拠

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第8回期日(20230525)提出の書面です。

	31 卷第 8 号』				
甲 A 366	『ヒルガードの心 理学(第 16 版)』	写	2015/9/ 25	ス ー ザ ン・ノー レン・ホ ークセマ 他編、内 田一成監 訳	同上
甲 A 367	『マイヤーズ心理 学』	写	2015/4/ 21	デーヴィ ット・マ イヤーズ 著・村上 郁也訳	同上
甲 A 368	長谷部恭男編『注 釈日本国憲法(2)』 162-163 頁、 172-173 頁、 190-191 頁	写	2017/1/ 30	川岸令和	・憲法 1 4 条 1 項において、性的指向・疾病・ 住所・外見など列挙されていない事項であって も、人を差別する理由となるものは現実に存在 しており、時代の変遷に応じて新たなものが生 み出されるかもしれないこと、および、そうし た差別にも対応できるものとして憲法解釈さ れなければならないこと (1 7 2 頁) ・同性愛の性向は本人の意思や努力で変えられ るものではないと理解されるようになってい ることから、性的指向も憲法 1 4 条 1 項後段の 社会的身分に含めて捉えることは可能である こと (1 9 0 頁)

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第 8 回期日(20230525)提出の書面です。

					・諸国家において、奴隷制が設定されたり、女性の財産管理権が否定されたりと、差別的な法制度が多く創設されたが、個人の人格的等価性ことが、差別を問い、それを是正するための契機となり、徐々に克服されてきたこと（162頁）
甲 A 369	東京一次訴訟 原告大江千束尋問 調書	写	2021/10 /11	大江千束	法律上同性同士のカップルには法定相続権が認められないことにつき、公正証書は多額の費用がかかる一方、婚姻によれば無料で法定相続権を得られ、法律上同性同士のカップルだけが不利益を被っていること
甲 A 370	『憲法 第七版』	写	2019/3/ 8	芦部信喜 〔高橋和 之補訂〕	「法の下での平等」とは、個人権であるとともに人権の総則的な意味をもつ重要な原則であつて、人権の歴史において、自由とともに、個人尊重の思想に由来し、常に最高の目的とされてきたこと（129頁）
甲 A 371	東京一次訴訟 原告よし尋問調書	写	2021/10 /11	よし	法律上同性同士のカップルは、重い病気や命の危険に際しても病院で家族と認められず、瀕死のパートナーの病状の説明も受けることができないこと
甲 A 372	東京一次訴訟 原告小野春 2019(平成 31)年 4 月 15 日付意見陳 述要旨	写	2019/4/ 15	小野春	法律上同性同士のカップルは、重い病気の不安やショックで押し潰されそうな時であっても、病院においてパートナーと家族として扱ってもらえるか、同意書にパートナーがサインできるのか、手術室まで見送りしてもらえるのか等

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第 8 回期日(20230525)提出の書面です。

					悩まなければならないこと
甲 A 373	東京一次訴訟 原告小野春 2021(令和 3)年 6 月 30 日付意見陳 述要旨別紙	写	2021/6/ 30	小野春	同上
甲 A 374	「同性婚を認めな い州法の規定と合 衆国憲法」(法律の ひろば 6 9 巻 3 号)	写	2016/3	尾島明	Obergefell 判決 (多数意見) が、「議会の多数 派によって保護されない少数者の権利を保護 し、性的指向による差別を是正するには、裁判 所が違憲審査権を行使すべきである」との考え 方を示していること (57 頁、61 頁)
甲 A 375	『家族法—民法を 学ぶ [第 4 版] 』	写	2019/12 /15	窪田充見	「家族」は、婚姻関係と親子関係によって構成 されること (5 頁)
甲 A 376	『家族法 [第 3 版] 』	写	2010/3/ 25	大村敦志	同上 (25 頁)
甲 A 377	『新法学ライブラ リ = 9 家族法 [第 5 版] 』	写	2019/1/ 10	二宮周平	同上 (1 頁)
甲 A 378	『最高裁判所判 例解説民事篇平成 27 年度(下) 』(抄 本)	写	2018/6/ 1	畑佳秀	・平成 27 年夫婦同氏制大法廷判決は、調査官 解説において、具体的な法制度により認められ ていない利益に関してはどのような制度を構 築すべきかとの観点において憲法の趣旨が 反映されることになることを説示したものと されていること (739 頁)

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第8回期日(20230525)提出の書面です。

					<p>・同判決は、調査官解説において、憲法14条を裁判規範として検討する局面において、基本的に形式的平等に反するものでなければ憲法14条違反とならないなど、柔軟な検討をすることが困難である場合に、憲法24条の固有の意義があることを認めたものとされていること(754頁)</p>
--	--	--	--	--	--